

2月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。

そんなあなたの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみてはいかがですか。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からることなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:00～12:00

13:00～16:00

会場 市民相談センター

問市民相談センター ☎0088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:00～12:00

13:00～16:00

会場 市民相談センター

問市民相談センター ☎0088

法律相談(先着8人)

多重債務や債務整理、離婚などの法律解釈や手続きなどに関する相談を無料で受け付けます。

弁護士、行政相談委員、人権擁護委員が1回30分で対応します。

※同案件については2回までとさせていただきます。

期日 ①2月4日㈫・②18日㈫

時間 10:00～12:00

13:00～15:00

会場 市民相談センター

予約 市内在住者のみ事前予約可

①1月22日㈫～2月3日㈫

②2月5日㈫～2月17日㈫

※いずれも9:00から受付開始

問市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

相続や遺産分割・家庭問題・金銭貸借などの紛争解決に、司法書士が対応します。事前予約が必要です。

期日 2月12日㈫・25日㈫

時間 9:00～11:30

会場 市民相談センター

問市民相談センター ☎0088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:00～17:00

会場 ライフサポートセンターしづおか

中部事務所 ☎054(273)3715

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。

期日 2月20日㈮

時間 13:30～16:00

会場 さざんか

問地域包括支援センターおりーぶ ☎00822

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。

期日 2月18日㈫

時間 13:30～15:30

会場 市民相談センター

問東海税理士会島田支部 ☎0547⑦6575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 2月4日㈫・18日㈫

時間 10:00～12:00

会場 市民相談センター

問市民相談センター ☎0088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日

*祝日を除く。

時間 9:00～17:00

(水曜日は19時まで)

会場 さざんか

問長寿介護課 ☎0076

女性相談

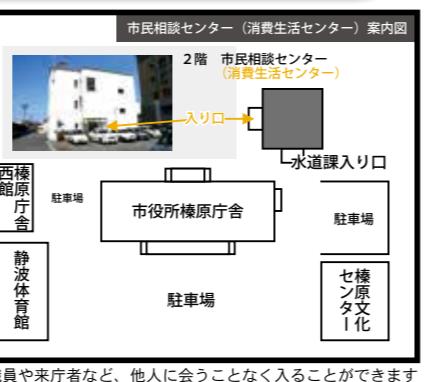
女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員が一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月曜日～金曜日

時間 9:15～16:00

会場 さざんか

問家庭児童相談室 ☎0086



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



静岡牧之原茶マスコット
チャーピン

令和7年分 確定申告のお知らせ

市役所 申告相談会場(事前予約制)

問い合わせ 税務課 市民税係 ☎0035

詳しくは広報まきのはら12月号、市ホームページをご覧ください。

牧之原市 確定申告 検索



2月16日㈪～3月16日㈪(土・日・祝除く)の市役所相談会場(相良庁舎3階、榛原庁舎4階)は、**事前予約制**です。

予約方法	インターネット予約	電話予約
アクセス先 電話番号	パソコンやスマートフォン、タブレットから予約可能です。 予約フォーム▶	予約受付専用ダイヤル ☎050(3665)7993
受付期間	2月2日㈪午前9時～3月13日㈮午後5時 期間中は24時間(土・日曜日、祝日も受付可能)	2月9日㈪～3月13日㈮午前8時15分～午後5時(土・日曜日、祝日は受付休止)
受付締切	申告相談希望日の3日前の午後11時59分	申告相談希望日の3日前の午後5時

※通信料・通話料は予約者負担です。

税理士による無料税務相談所

[会場] 牧之原市役所相良庁舎 3階会議室

[日時] 2月19日㈫～24日㈬(午前9時30分開始)

※予約受付専用ダイヤルから事前予約が必要です。

令和7年9月5日台風15号により住宅などに被害を受けた人へ

災害で日常生活で必要な住宅や家財、車両などの資産に被害を受けた人は、申告により「一定金額の所得控除(雑損控除)」を受けることができます。

ただし、事業用資産に被害があった場合は、白色申告であっても島田税務署の確定申告会場で相談してください。

島田税務署 申告相談会場

問い合わせ 島田税務署 ☎0547⑦3121

※島田市地域交流センター歩歩路は「島田市本通3丁目6番の1」です。

※期間中、島田税務署で申告相談は行っていません。

注意事項

- 会場では、基本的にご自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告です。源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意願います。
- マイナンバーカード発行時に設定した暗証番号(①署名用電子証明書、②利用者証明用電子証明書)の**両方が必要**です。
- ※マイナンバーカードの暗証番号はコンビニのキオスク(マルチコピー機)端末で初期化・再設定ができます。
- 入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、申告会場での当日配布またはLINEアプリを利用した事前予約の2つの方法で配布しています(状況により後日の来場をお願いする場合があります)。
- 無料駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



すでに約4人に
3人がe-Taxで
申告しています!

確定申告書等作成コーナー

作成コーナー 検索



*相談申込用電話番号 ☎0547⑦3124

期間(土・日・祝除く)	申込方法
1月5日㈪～2月9日㈪	電話*による事前予約またはLINEアプリを利用した入場整理券の事前予約
3月17日㈬以降	電話*による事前予約

住宅借入金等特別控除などに関する説明会

[会場] 島田市地域交流センター歩歩路 2階多目的ホール
[日時] 2月10日㈭、12日㈯、13日㈰
[時間] 午前9時～午後5時(受付終了:午後4時)

※入場には「入場整理券」が必要。(当日配布分、LINEアプリによる事前予約分)



確定申告 動画 検索



税務相談 チャットボット

キャラクター「税務職員ふたば」



国税庁LINE公式アカウント

